

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

定額法によっている。

また耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

(2) 引当金の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務(期末自己都合要支給額に基づいた金額)を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっている。

2. 特定資産の明細、増減及びその残高

特定資産の明細、増減及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
退職給付引当資産	2,807,140	285,500	2,652,640	440,000
財政調整引当資産	6,000,000	0	0	6,000,000
記念事業積立資産	1,200,000	300,000	1,200,000	300,000
什器備品購入引当資産	1,300,000	0	0	1,300,000
合 計	11,307,140	585,500	3,852,640	8,040,000

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味 財産から充当)	(うち一般正味 財産から充当)	(うち負債に対応 する額)
退職給付引当資産	440,000			(440,000)
財政調整引当資産	6,000,000		(6,000,000)	
記念事業積立資産	300,000		(300,000)	
什器備品購入引当資産	1,300,000		(1,300,000)	
合 計	8,040,000	-	(7,600,000)	(440,000)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
構築物(広告塔)	360,000	332,100	27,900
什器備品	2,994,827	2,770,243	224,584
合 計	3,354,827	3,102,343	252,484

5. 補助金等の内訳並びに交付者・当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者・当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	貸借対照表 上の記載区分
補助金 全法連補助金	公益財団法人 全国法人会総連合	0	330,000	330,000	0	—
補助金 県法連補助金	一般社団法人 栃木県法人会連合会	0	1,229,200	1,229,200	0	—
助成金 全法連助成金	公益財団法人 全国法人会総連合	0	9,504,100	9,504,100	0	—
合 計		0	11,063,300	11,063,300	0	

6. その他資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産増減の状況を明らかにするために必要な事項

(1) 正味財産増減関係

公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第18条に基づく、収益事業等会計から公益目的事業会計への振替額は0円である。

(2) 引当金の明細

引当金の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	2,807,140	285,500	2,652,640	0	440,000

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
事業実施による振替額	9,504,100
合 計	9,504,100